

## 情報学研究科の取り扱う奨学金について

1.2の制度は入学前に申請・採用の制度です。渡日後に希望しても申請はできません。

### 1. 日本政府（文部科学省 MEXT）奨学金：国費外国人留学生制度

日本政府文部科学省より支給される奨学金です。応募方法は、大使館推薦、大学推薦及び国内採用（近年募集なし）の3種類です。自分の国から入学前に応募できる方法は、在外公館から推薦を受ける「大使館推薦」と大学から推薦を受ける「大学推薦」です。

### 2. 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）

日本政府文部科学省より支給される奨学金です。学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難である者に対して、学習奨励費を給付するプログラムです。大学からの推薦により採用者を決定します。

※推薦枠（数）に限りがあり、渡日前入学許可により入学予定の私費外国人留学生を、学習奨励費の予約者として決定する制度です。渡日前入学許可制度とは、推薦枠対象の専攻の外国人留学生の入学選考に際し海外から直接応募を受け付け、入学するまでの間、入学選考のために一度も応募者を渡日することなく合格して、入学を許可された方の制度のことをいいます。

## 民間奨学金について

奨学金には、①大学の推薦により奨学団体に応募するもの（**大学推薦奨学金**）と、②学生が奨学団体に直接応募するもの（**直接応募奨学金**）があります。

民間奨学金の募集については、情報学・掲示板 [https://keiji.i.nagoya-u.ac.jp/student\\_gakugai/](https://keiji.i.nagoya-u.ac.jp/student_gakugai/)からご確認ください。

### 1. 大学推薦奨学金について

・大学推薦奨学金は、奨学団体から大学に学生の推薦依頼があった奨学金です。大学を通じて奨学団体に応募します。

・大学推薦奨学金の推薦決定者・採用者・受給者は、他の奨学金、支援金、研究費等の受給を理由に大学推薦の奨学金を辞退することはできません。

・併給不可の大学推薦奨学金に推薦中は、結果通知までは他の奨学金に応募できません。

\*応募から採用までの流れ

・応募書類をもとに学内選考を行い、通過した者を奨学団体に推薦します。その後、奨学団体の選考を通過することで、採用になります。

### 直接応募奨学金について

- ・直接応募奨学金は、学生自身が奨学団体へ応募する奨学金です。
- ・直接応募奨学金と大学推薦奨学金のいずれかが併給不可の場合、支給条件に関わらず大学推薦の奨学金を辞退することはできません。
- ・取り扱う奨学金の他にも各学部/研究科で、所属学生を対象に直接募集する場合がありますので、所属学部/研究科の掲示等を確認してください。
- ・民間奨学金は申込書および応募書類の小論文・研究計画書等すべて日本語記入が求められるものが多数で、面接は日本語でのコミュニケーション能力が必要です。

### \*応募方法

- ・募集要項をよく読み、奨学団体の指定する方法で応募してください。
- ・複数の奨学金に応募をする場合は、必ず併願の可否を確認してください。
- ・大学が発行する書類（推薦書等）が必要な場合は、所属学部/研究科の教務担当窓口へ申し出てください。

### \*採用後の手続き

採用された場合、その旨を各所属学部/研究科へ申し出てください。  
また、休止・辞退等される等で採用状況に変更があった場合も申し出てください。